

## 令和4年度酒々井町教育委員会11月定例会議 議事録

開催日 令和4年11月25日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	林 洋子
	委 員	村重 浩二	委 員	大塚 益子
	委 員	河端 孝順		

出席職員	教 育 次 長	石井 良宏	学校教育課長	會田 悦久
	こども課長	清宮 美雪	中央公民館長	佐藤 高信
	生涯学習課長	鈴木 潤一	プリミエール酒々井館長	綿貫 容子
	学校給食センター所長	伊藤 雄三	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和
	こども課副参事	大谷 幹		

1 開会時刻 14:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (議案第2号及び第3号は非公開)

議案第1号 教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について

議案第2号 酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について

議案第3号 令和4年度12月補正予算(案)について

(2) 報 告 (報告第1号は非公開)

報告第1号 青少年交流の家に係る提訴の経過について

報告第2号 行政報告について

4 次回会議の予定 12月23日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 16:00

## 1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和4年度酒々井町教育委員会11月定例会議を開会いたします。

---

## 2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、河端委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

---

## 3 議題

### (1) 議案

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議事は議案が3件、報告が2件です。

はじめに、非公開とすべき議事についてお諮りします。議案第2号、第3号及び報告第1号は、町議会上程前の案件であることに鑑み、非公開にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

木村教育長

ご異議ありませんので、議案第2号、第3号及び報告第1号は、非公開とすることに決定しました。

それでは、はじめに議案第1号「教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

議案第1号「教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)を別添のとおり作成したもので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第9号の規定により議決を求めるものでございます。

別冊で、「教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)」、「令和3年度教育施策体系図」及び「令和3年度教育施策評価表」をお配りしておりますので、ご覧ください。

1ページをお願いします。本報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされ、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている

ことから、評価委員会委員として3名の方をお願いいたしまして、事務事業について点検・評価を行ったものでございます。

2ページには、教育委員会会議の開催状況と会議の審議状況を記載しており、令和3年度は審議案件21件、報告事項40件、協議事項1件という状況で、3ページに月別の主な審議案件の概要を掲載しております。

4ページから5ページにかけては、事務事業の点検・評価の目的から全体のまとめについて掲載しております。まず、4ページの事務事業の点検・評価の目的及び対象についてですが、効果的な教育行政の推進及び町民への説明責任を果たすため、教育委員会の基本理念・分野ごとの重点的な取り組み、主な施策に基づく各課等の事務事業を中心に、A3の令和3年度教育施策体系図の中からピックアップした34事業について点検・評価を実施いたしました。

昨年は、評価委員会を2回実施しており、1回目は6月に前年度の事業について、2回目は10月に当該年度の事業について実施しましたが、10月ですと当該年度につきましてもご意見をいただいても事業に反映することが難しく、少しでも早く実施した方が良いと考え、今年は8月に令和3年度と令和4年度を併せて行っております。

令和3年度の教育施策評価表をご覧いただきたいと思っております。8ページのこども課を例としますが、分野が学校教育で、主な事業として酒々井小学校用地公有地化であり、3月末の取り組み状況をAからEで評価し、そこで生じた課題・問題等を挙げました。さらに、会議における意見交換等の内容として、各委員からいただいた質問、ご意見について、各課がどのような回答をしたかを記載し、その下に令和4年度教育施策の概要を掲載しました。事業種別はこの事業を継続とし、今後の方向性は現状維持として、各課から挙げられた事業を一つひとつ委員さんからご意見をいただいていたものがこちらの表になります。

点検・評価の結果につきましては、取り組み状況といたしまして、予定どおり順調に達成している事業が18事業、おおむね順調に達成している事業が12事業、達成見込みであるが課題がある事業が3事業、達成できなかった事業が1事業となっております。

最後に、まとめとしまして、ご意見をいただきまして、今回評価を行った主要事業のほぼすべてがそれぞれの事業目的に従い、計画的に実施されており、おおむね適正かつ順調に事業を実施したものと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となった事業もあることから、ウィズコロナ社会の対応などが今後の課題となっております。これを受けまして、次年度の事業計画を組み立て、予算編成を行う中でさらに検討を深め、併せて町民の皆様のご意見などを取り入れることで、社会変化に伴う多様化する教育ニーズに対応していくことが重要であると認識しております。

今回この結果につきまして、町ホームページにより公表し、町民の皆様からのご意見をいただいていると考えております。

説明は、以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

皆さんがお考えの間、私の方からご発言いたします。

ただ今こども課長から説明がありましたとおり、教育施策体系図の中から事務局側で

選択した34事業について評価をいただきましたが、その他に、「この事業はどうなっているのか」や「この事業について評価をしてもらいたい」、あるいはその反対に「これについては記載しなくてよい」なども含めて、ご意見、ご質問がございましたら、お受けしたいと思っておりますので、ご発言いただければと思います。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

今年の評価委員会は8月に開催されたとのことで、去年と比べると2カ月早く実施したことになりますが、理由は何かあるのでしょうか。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

例年は6月に前年度分、10月に現年度分を実施していましたが、10月に現年度分を行うと事業がかなり進んでしまっているため、ご意見をいただいても予算や事業の見直しなどが上手くできませんので、早めに実施した方が良いという判断に至りました。

8月よりも6月頃にやった方が良かったかなと思う点もありますが、日程も合いませんでしたので、10月よりも前倒しで行いました。

以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

来年は8月、またはもう少し早く実施する可能性があるということでしょうか。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

はい、できるだけ早く実施した方が良いと考えているため、調整したいと思っております。

木村教育長

その年によって色々な日程で行っています。今年は評価委員の都合が合わず、事務局の事務事業を書く仕事もあったため遅くなりましたが、できれば6月上旬頃に行った方が良いと思っています。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

全体的に、取り組み状況の達成度で、A（予定どおり順調に達成している）やB（おおむね順調に達成している）の評価が多くて良かったと思っております。コロナ禍でなかなか達成できなかった部分も、できないなりにきちんと実施されているところを評価委員の皆さんが評価されていて、良かったと感じています。

以上です。

木村教育長

私の方から、教育委員の皆様方にご理解していただくためのご質問をさせていただきます。

26ページの生涯学習課を例とします。内容は地域未来塾の開催についてで、評価委員会会議では、参加率30パーセントは低く検討しなければならないというご意見をいただきましたが、これは令和3年度についてで、令和4年度は既に半分が過ぎている訳ですが、今年度の未来塾について、その辺の改善はなされているかを把握していれば教えていただきたいと思います。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

参加率はまだ改善されておらず、例年並みと低い状況です。今後、登録者や参加者にアンケートを取り、参加しやすい曜日や時間を考慮して、登録された生徒の方がなるべく出席できるような方向に考えていきたいと思っております。

木村教育長

相手があることなので、なかなか難しいことだと思いますが、工夫していただければと思います。生涯学習課だけでなく、評価委員からご意見をいただいているところは、それに対する取り組みを改めてお願いします。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

今の26ページについて、参加者が非常に少なくて28名でしたが、10月に再募集をしたところ、参加者が30パーセントに増えたという認識をしています。30パーセントの子ども達の参加率が低いという捉え方でしょうか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

参加率は、登録された方に対する出席した人数で、いわゆる出席率のことです。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

出席率のことですね。私の捉え方が違っていたようで、承知しました。それで曜日などを検討し、参加しやすい状況をつくりたいということですね。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

現在、地域未来塾は日曜日に酒々井中学校で行っていますが、土曜日の部活終了後の午後に実施してはどうか、また、場所も酒々井中学校ではなく、中央公民館にしてはどうか検討を進めているところです。

木村教育長

応募したのは32人ですが、登録者になぜ参加できないか実態調査をしてはいかがでしょうか。今は地域未来塾の話になりましたが、他の課も改善に努めていただきたいと思います。

木村教育長

他にご意見、ご質問等ございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他にご意見、ご質問等ないので、これから採決を行います。

議案第1号「教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は可決されました。

次に、議案第2号「酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について」を議題とします。以降は、会議冒頭でご了承いただきましたとおり、非公開といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

---

非公開 酒々井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について

---

木村教育長

次に、議案第3号「令和4年度12月補正予算(案)について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

---

非公開 令和4年度12月補正予算(案)について

---

木村教育長

以上で、議案の審議を終わります。

## (2) 報 告

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

はじめに、報告第1号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

---

### 非公開 青少年交流の家に係る提訴の経過について

---

木村教育長

次に、報告第2号「行政報告について」を議題としますが、以降の会議は公開いたしますので、ご了承願います。

まずは私からご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症関連についてご報告いたします。

1点目は、10月定例会以降昨日までの約1ヶ月間における町立小中学校児童生徒及び教職員の感染状況についてですが、この1ヶ月の当町の児童生徒の新規感染者は昨日までの学校からの報告によりますと34人で、10人であった前の1ヶ月間より増加しました。臨時休業についてですが、酒々井中学校3年1組が11月17日（木）に陽性者が3名判明したことから翌日の18日（金）を学級閉鎖としました。教職員の新規感染はありませんでした。

2点目ですが、第8波に入ったと報道されていますが、酒々井小学校は予定どおり昨日修学旅行に出発しました。しかし出発前のPCR検査で陽性が判明した4人と、既に陽性であった児童1名、体調不良者1名の計6名が大変残念ですが参加できませんでした。次に、中学校部活動の地域移行についての現状と課題、及び今後の予定につきましてご報告いたします。地域移行に当たっては、人材の確保、財源・予算の確保、意識改革・理解、スポーツ団体の不足、組織体制の確立、生徒指導上の問題が起こる懸念等々大変多くの課題があります。

これらの課題の多くが未解決の中で、スポーツ庁は、土曜・日曜の地域移行について、令和5年度から地域移行を開始し、令和7年度に全中学校部活動完全地域移行とする移行スケジュールを示しました。ただ、7年度完全地域移行というのは必ず達成しなければならないものではなく、地域の実態に即してよいというものであります。

これまで先生方の思い、県の意向や他市町取り組み状況などの情報収集、さらに問題点や課題の洗い出しに努めて参りました。今後は5年度中に1部活以上が地域移行できるよう、まずは財源確保や推進組織（協議会）の設置などの体制整備に鋭意取り組んで参りたいと考えております。

なお、11月4日（金）の印旛地区教育長会議ではそれぞれの市町の取り組み状況に

ついて情報交換を行ったこと、また、9日（水）の千葉県町村教育長協議会全体研修会では県教育庁保健体育課副課長である田代純一氏から「運動部活動の地域移行について」と題した講演を拝聴いたしましたことを申し添えさせていただきます。

次に、9日（水）に行われました一部会音楽発表会小学校の部に出席いたしましたのでご報告いたします。コロナウイルス感染症対策のため3年ぶりの開催でしたが管内25校中23校の参加がありました。参加校は合唱か合奏のどちらか一方を選択することになっていまして、合唱が18校、合奏が5校でした。町内小学校は両校とも合奏の部に参加し、大室台小学校が郡発表会出場権を獲得しましたが、両校とも10月のオータムコンサートの時よりずっと上手に演奏していたと思います。

私からは以上とさせていただきたいと思います。

それでは、委員の皆様から、委員の皆様も参加されました11月10日（木）・11日（金）の全国市町村教育委員会研究協議会など、感想などいただければと思います。よろしく願いいたします。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

10月29日（土）、快晴の空の下酒々井小学校の運動会が実施されました。

ファンファーレが響き生演奏の校歌で選手入場行進。この3年間待ちに待った光景です。しかし、まだマスクは外せませんでした。

午前中で終わりでしたが、徒競走、障害走、団体競技、ダンスなどの表現種目もあり、青空に子ども達の歓声がこだましていました。

紅組も白組も力いっぱい闘い、たった4点差での勝敗に紅組応援団長はとても悔しそうでしたが、「みんなのおかげで頑張ることができた。」という挨拶をすることができていました。この児童は開会式のラジオ体操も基本どおりきちんとできていました。この悔しい経験を将来プラスに変える力を持っている子だろうと思いました。

様々な制限に児童生徒の体験する機会が少なくなりましたが、十分留意しながら子ども達がそのときにしか味わえない活動ができるように、これからも支援していきたいと思います。

以上です。

河端委員

はい、議長

木村教育長

河端委員

河端委員

11月10日（木）、11日（金）の2日間、群馬県昌賢学園まえばしホールにて市町村教育委員会研究協議会が開催され、教育長、教育委員にて参加いたしました。その1日目のご報告をさせていただきます。

1日目は基調講演、パネルディスカッションが行われました。東京学芸大学高橋純教授による基調講演「ICT機器を活用した個別最適な学びと協働的な学びによる新しい学びの実現について」は、一人ひとりに合わせる、単線ではなく複線型の授業、自己決

定的学習という理論を実現するためにはGIGAスクール構想の推進が大事であると言われておりました。

続いてパネルディスカッション「令和の日本型学校教育の構築に向けたICT教育の在り方について」では、実際にICTを本格導入している戸田市と前橋市の事例を挙げたディスカッションが行われました。特に戸田市においては、抜きこんでいる印象がありました。

この1日を通しての所感ですが、「子どもを主語」という理念の柱がありICTを活用することによって今まで抱えていた教育現場の悩み、問題点を解決することができる可能性があります。世界はICTを積極活用し時代は驚くほど速く進んでいるためこの流れに背くのは無理であると感じます。ただ、行政、学校、教師それぞれがジレンマを抱えており、実現を目指すためには、それぞれの調整と強烈なリーダーシップを持つ存在が必要であると感じました。

大変興味深く、有意義な研修でした。

以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は11月11日（金）に行われた市町村教育委員会研究協議会第一分科会について報告いたします。河端委員と共に視聴いたしました。第一分科会のテーマは「教育現場における積極的なICTの活用について」でした。

戸田市の事例と下仁田町の事例を聴きました。特に戸田市は最先端をいっているなど感じました。前日のパネルディスカッションでも発表がありましたが、色々な企業とコラボレーションし実験的な取り組みをしているようで、良い効果が表れた事例は全国に水平展開してほしいなと思いました。

第一分科会は中身の濃い2時間だったので、2市町の事例発表で私の印象に残ったキーワードをランダムに言います。①デジタルの特性を生かして、学習効果を増大②プレゼンテーション③ICTを用いることによって授業中に考える時間が増えた④ICTを用いることによって授業中自分の意見を伝えるようになった⑤教師が教えたり伝えたりするための補助ツールとしてのICTではなく、子ども達の学びのツールとしてのICT⑥ICTの活用を意識することで、授業観の変革、授業改善を！⑦教え込み・インプット中心から課題解決型・アウトプット中心⑧アウトプットは最高のインプットと考える授業⑨ICTは学校と家庭のシームレスな学びの可能性⑩個別の学習がしやすく、個に応じた学習がしやすい⑪学習のねらいを楽しみながら達成することができる⑫児童生徒同士の学びあい、教えを活発にすることができる⑬情報を共有することで、より多くの発表に触れること⑭家庭学習と教室での学習がつなげやすい⑮復習・予習とも、家庭学習の質が高まる⑯失敗することを推奨する小さな失敗はOK。など、他市町では教育委員さんではなく、指導主事の方が視聴されていたので、いただいたテキストを會田課長と弦巻指導主事にご一読していただき、学校現場に反映できることは反映していただき、酒々井町のICTの活用のヒントになればと思います。

文科省からはとにかく「パソコンを使い倒してください。」そこから色々な可能性が広

がってくる。プレインストールされているGoogleドキュメント、Googleスプレッドシート、Googleフォーム、Googleクラスルーム、Googleジャムボード・チャット機能を使いこなしてほしい。子ども達にあまり「あれをするなこれをするな」と言わないでほしい。子ども達が創意工夫して先生も知らないような機能を発見して新たな展開に発展することがありますとおっしゃっていました。

子ども達に1人1台のパソコンが配られ約1年が経ちました。子ども達はタイピングが早くなり、ケースによっては保護者よりもパソコンを使いこなしている子ども達も多いかと思います。プレゼンテーション能力を身につけ、前途明るい未来にICTは貢献していると思います。

以上です。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

2日目の第2分科会「職員が心身とも健康で、良いコンディションで子ども達と向き合うために」に参加しました。

茨城県守谷市と群馬県安中市からの提案でした。いずれも、働き方改革との視点から、教育改革を行い教育環境の整備をし、形を変えて、意識を変える等、学校への人的支援や物的支援を積極的に行っている様子が伝わってきました。これらは、形は変わっても我々酒々井町も素晴らしい取り組みをしていることを改めて感じました。

そんな中、時間的なゆとりを生み出すための工夫についても触れていました。具体的には、校務分掌の工夫、地域人材の活用、教職員の働きやすい雰囲気づくりの工夫が挙げられとても良かったのですが、学校行事の見直しという点がありました。

運動会の半日開催、平日開催という内容に疑問を感じました。運動会をひとつの文化ととらえている私ですが、子ども達の頑張りや成長がたくさん詰まっています。保護者や地域の方々に参観していただき、繋がりを深めていく大切な行事だと思います。先生方の時間のゆとりと子どもの成長、笑顔をどのようにとらえているのかと思いました。何を大切にしていかなければならないのか今後の大きな課題だと思います。

大変有意義な研修会でした。ありがとうございました。

以上です。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

第3分科会は「不登校児童生徒への支援における学校と関係諸機関との効果的な連携について」というテーマで3団体からの提案がありました。

まず1つ目はさいたま市です。人口約134万人、全市町村で9番目に多い人数で毎年1万人ずつ増加。約1,400人の不登校児童生徒がいるそうです。そのうち400人は相談や指導を受けていないので、これをどうにかしようと作ったのがオンライン授業を含めたICTを活用した不登校等児童生徒支援センターです。Growthと名付

けたこのセンターをたった半年で機能できるように作り上げたそうです。

朝10時に「朝のホームルーム」から始まり、午前中は2時間の授業。昼休みが1時間。「昼のホームルーム」があり、午後1時間の授業、「帰りのホームルーム」があつて14時20分終了。現在175人が繋がっているそうです。リアルでの学習機会としてプラネタリウム学習や農業体験などを実施したり、保護者向けの教育相談もオンラインとリアルと両方実施されています。

2つ目は群馬県の玉村町です。こちらは学校自身の魅力を高め学校が楽しい、学校を自慢できる、この学校の一員で良かったと児童生徒が思えることで、不登校の未然防止をとという提案でした。

その上でスクールカウンセラーの派遣や教育支援委員会専門、発達検査判定専門の心理士を任用して教育相談の充実や相談しやすい環境づくりをしているそうです。また、発達の特性の見られる子には、相談支援用に「にじいろファイル」を作り、本人や家族を一貫してサポートできるようにしているそうです。

町役場では健康福祉課、子ども育成課、学校教育課が連携して情報収集や個々への支援の体制をとっているそうです。また、庁内で隣り合った配置のため連携が取れやすいとのことでした。

最後は飛び入りで秋田県北秋田市教育委員会からで、公設のフリースクールの案内でした。他県からでも入校可能で在席中は学校の出席日数にカウントされるそうです。寄宿生活で規則正しく生活し、1日の生活は先生方と話し合っ自己決定し、様々な体験活動もあるそうです。

3つの提案を聴いた中で、さいたま市の提案は、オンラインでのサポートという初めての試みでしたが、家から出られない、人に会いたくない、ゲームなどで生活ペースが狂ってしまっているという児童生徒を救える可能性のある良いアプローチの仕方ではないかと思いました。文科省でも注目しており、次年度の予算に「オンラインを活用した広域的な支援体制整備費」を全国300カ所、新規に募っているそうです。

2日間研修会の機会をいただきましてありがとうございました。スケジュールは厳しかったですが、たくさん勉強させていただきました。

以上です。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

今の報告からお分かりいただけましたとおり、大変有意義な研修会で、初日は終わった時間が5時で外は真っ暗でした。河端委員をお迎えして歓迎会ができませんでしたが、この会で親睦をかなり深めることができました、非常に良かったと思います。また、運転していただいたこども課大谷さんにも感謝申し上げます。

続いて、11月18日（金）に行われた町就学支援委員会についてご報告します。

就学に支援を必要とされる児童生徒が、適切に支援が行われるための審議が3回開催されましたので報告します。

審議員は医師、特別支援学校、幼児教育、町内の各小中学校、教育委員会等各代表の方々13名と事務局5名で構成され慎重審議しました。

社会の変化と共に家庭や家族構成が多様化され子どもを取り巻く環境が変わってきています。そんな中、障害を抱え生活している子ども達が自立し、しっかりと生活できることを願い就学先について審議されました。

1回目は、8月25日(木)、現在通常学級に在籍し、特別支援学級に新規に入級、または退級について、また言語通級指導の新規、退級について、そして支援学級の卒業予定児童について審議しました。

2回目は、11月9日(水)、令和5年度の新入生についてです。10月に行われた就学時健康診断の結果から就学先について審議しました。

3回目は、11月18日(金)、新たに特別支援学級、言語通級を必要とする児童また退級する児童について審議しました。中学校からは、卒業予定生徒について報告がありました。

以上3回を終了しました。

小中学校では、一人ひとりの子どもの障害に応じ、手厚い支援が行われている様子が伝わり、頭の下がる思いがしました。

今後、更に障害の状態をみきわめ、家庭との連携を密にして子どもの成長を見守りたいと思いました。

以上です。

木村教育長

それでは、事務局から順次報告をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

(報 告)

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

(報 告)

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

(報 告)

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

(報 告)

伊藤学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

伊藤学校給食センター所長

(報 告)

綿貫プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

綿貫プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

教育委員の皆さん、そして事務局から行政報告がございました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

皆さんがお考えの間、私の方から質問いたします。

先ほど、第3回しすいリッチハートコンサートの席が完売したとご説明がありましたが、有料だったのでしょうか。

綿貫プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

綿貫プリミエール酒々井館長

申し訳ありません。予約終了の言い間違いでした。

木村教育長

また、給食センターにもお聞きします。

食育推進事業説明会について、酒々井小学校が今年度及び来年度食育推進校の指定を受けており、公開授業を実施するとのことですが、どこが主催で公開するのでしょうか。

伊藤学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

伊藤学校給食センター所長

推進拠点校の指定と西谷教諭の委嘱は、千葉県教育委員会から受けています。その上で授業を酒々井小学校の中で公開するのですが、出席する方は食育の推進の有識者が集まって見ることになっています。

木村教育長

どうぞお越しく下さいと、リーフレットやチラシを県内に配布するわけではないのですか。

伊藤学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

伊藤学校給食センター所長

そのような大きなものではなく、同じ推進拠点校に指定されている方や委員に委嘱されている方、また過去の方々に授業を見てもらい講評していただくものでございます。

木村教育長

どこに案内状を出すかという問題もありますので、後で学校教育課と調整しておいて下さい。

伊藤学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長

学校給食センター所長

伊藤学校給食センター所長

はい、承知しました。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

学校教育課の関係です。ICT教育にかなり力を入れ、研修を行っていただいていることに感謝しております。子ども達もパソコンに使い慣れてきており、授業に参加させていただいた際もそれが伝わってきて、非常に嬉しく思っております。一方で、マスコミ等でICTに関するハプニングが報道されることが多くなってきていると思います。先日は、職員室で先生方が会話をしている内容が全部録音され、それが1台の子どもの端末に伝わってしまい、児童生徒が怖くて学校に行けなくなったとか、それに出てきた先生方も学校に行けなくなってしまったというニュースが報道されていきました。

予測もできないハプニングが結構起こるのだなと感じておりますので、是非取り扱いには、十分気をつけていただきたいと思います。

以上です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第2号」を終わります。

以上で議題を終わります。

---

#### 4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長  
木村教育長

こども課長  
清宮こども課長

次回会議の予定ですが、令和4年12月23日（金）午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして1月の予定ですが、1月27日（金）午前9時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は12月23日（金）午後2時から、1月は27日（金）午前9時から行うことでよろしいですか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。  
以上で、次回会議の予定を終了します。

---

## 5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長  
はい、議長

木村教育長

こども課長  
清宮こども課長

（事務局説明）

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予定願います。  
以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

---

## 6 その他

木村教育長

続きまして、「その他」を議題とします。事務局から、その他はございますか。

綿貫プリミエール酒々井館長  
はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長  
綿貫プリミエール酒々井館長

プリミエールから2点、ご連絡いたします。

1点目ですが、お手元に配布しましたオータムコンサートアンケート集計をご覧ください。コメントはそのまま掲載しておりますが、大変良かったという意見が多かったと思います。また、最後のページに今後の改善点を掲載させていただきました。教育委員の皆様にもご参加くださいましたので、また何かございましたらプリミエールにアドバイスをいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

2点目ですが、12月18日(日)開催の第3回しすいリッチハートコンサートの招待状と駐車券を机上に置かせていただきました。同日午前中に相撲大会が中央台公園で実施され、駐車場の混雑が予想されますので、駐車券をご利用の上お越し下さい。よろしくお願いいたします。

プリミエールからは以上です。

木村教育長

事務局からその他はほかにございませんか。

(事務局その他なし)

木村教育長

委員の皆さんからその他はございませんか。

(教育委員からその他なし)

木村教育長

ないようですので、以上でその他を終了します。

---

## 7 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日の会議次第に掲げました議事は、すべて終了しました。

令和4年度酒々井町教育委員会11月定例会議を閉会といたします。

(16:00)

---

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課